

環境情報開示と会計情報に関する考察

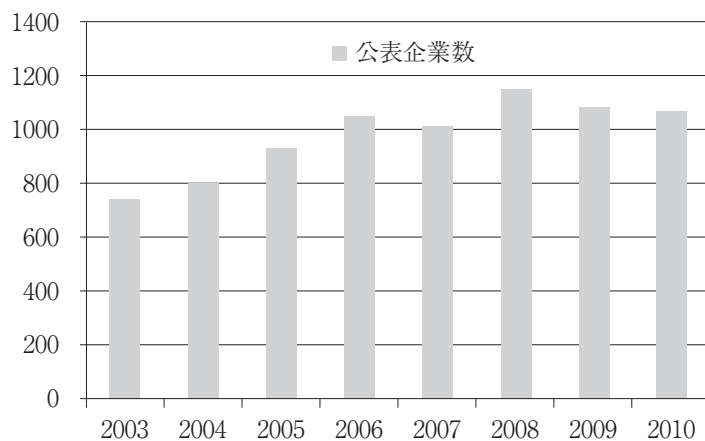
——環境報告ガイドライン（2012年版）を中心に——

八 木 裕 之

1. はじめに

21世紀に入り、企業活動における環境面と経済面の関係の重要性は次第に大きくなっている。環境省の調査では、環境保全活動をビジネスチャンスや業績を左右する重要な戦略としてとらえている企業はまだ1割強にとどまるが、環境ビジネスを行っている企業は約4割、事業予定もしくは取り組みたいと考える企業は約2割に上っている¹。環境保全活動の対象がバリューチェーンに広がるにしたがって、環境ビジネスもその範囲に含まれてくることを考えると、今後は、両者を一体としてとらえることが必要となる。また、閣議決定された日本再生戦略は、優先して実施する4つの日本再生プロジェクトの1番目に革新的エネルギーと環境社会を実現するグリーンプロジェクトを掲げており²、企業経営と環境問題との結びつきはさらに強くなっていくことが予想される。

図1 日本企業の環境報告企業数



(出所)環境省[2012a]79頁より作成。

¹ 環境省 [2012a] 5,114頁、有効回答企業数2,923社。

² 国家戦略室 [2012] 18頁。

企業がこうした活動を環境戦略として構築するためには、自らの事業活動に伴う環境負荷及び環境保全への取組状況を把握してステイクホルダーに情報開示する環境報告が不可欠である³。日本企業では、環境報告書の開示が1990年代後半から進み、環境省の調査では、図1に示す通り、増加数は停滞傾向にあるものの、上場企業および従業員500人以上の大企業で1,068社(2011年)が報告を行っている。中小企業では、エコアクション21に認証・登録している企業約7,300社が同制度に従って環境情報開示を行っている⁴。日本企業の環境情報の開示を促進するために、環境省を中心にさまざまな施策が実施されてきたが、開示内容については、2004年に公表された環境報告に関するガイドラインおよびその改訂版が重要な指針の1つとなってきた。

企業経営における経済面と環境面の結びつきは、環境情報の開示方法や内容にも影響を及ぼすようになってきている。たとえば、財務報告の領域では、EUや国際的機関などを中心に、財務報告と環境報告やサステナビリティ報告を統合もしくはリンクさせる動きが始まっている。環境報告に関するガイドラインでも2012年版への改訂にあたっては、これらの関係や動向が反映されている。本稿では、『環境報告ガイドライン(2012年版)』(以下環境報告ガイドラインと略称)が提示する環境情報開示における企業活動の経済面と環境面の関係を⁵、環境戦略と会計情報の視点から明らかにし、国際的な動向を踏まえながらその展開の方向性について考察する。

2. 環境戦略と会計情報開示

2.1 気候変動情報と環境戦略

環境保全に関わる活動が企業の経営戦略に組み込まれるに従って、環境保全活動と経営戦略との関係やそれを明示する会計情報の開示が求められるようになってきた。開示を推進する中心的存在の1つがCDP(Carbon Disclosure Project)である。CDPは企業に気候変動への戦略や温室効果ガス(Green House Gas: GHG)の排出量に関する情報開示を求めるために機関投資家が連携して2000年に設立された。2003年にFinancial Times Global 500に属する時価総額トップ500社を対象にスタートして以来、国別、地域別、セクター別といった形で調査対象を拡大し、総数で4,000社以上の企業を対象とした気候変動に関するアンケート調査の結果(無回答を含む)を明らかにしている。CDPに参加して調査データを利用する機関投資家は、2012年時点で655社、その運用資産総額は78兆ドルに上っており、CDPは企業の気候変動情報の開示を進める大きな力となっている⁶。

日本企業については6回の調査が行われており、2011年は500社が対象となっている⁷。調査は気候変動管理、リスクと機会、排出量に関する14項目のアンケートによって行われている。2011年度の回答率は43%(215社)であり、事業戦略で気候変動を考慮している企業は89%(183社)、戦略への短期的影響と長期的影響を、それぞれ44%(91社)と49%(100社)の企業が認

³ 環境省 [2012b] 10 頁など参照。

⁴ エコアクション21中央事務局HP (<http://www.ea21.jp/>) 参照。

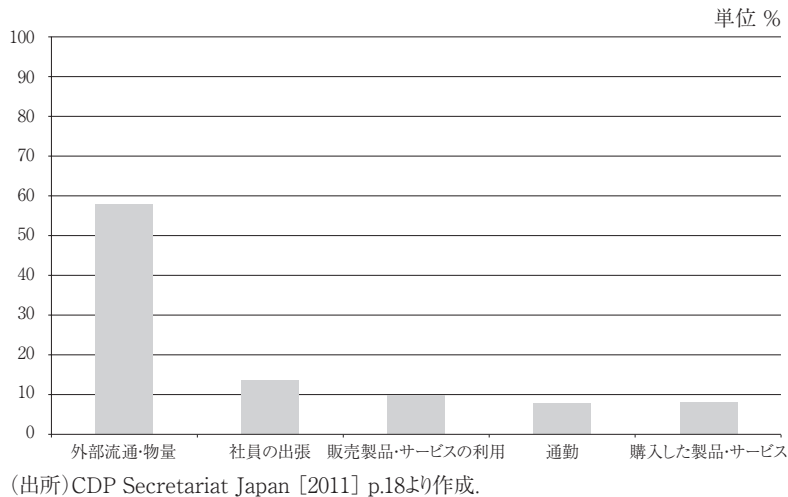
⁵ 環境省 [2012b] 参照。

⁶ CDP Secretariat Japan [2010] 7頁および、<https://www.cdproject.net/en-US/WhatWeDo/Pages/investors.aspx> (2012/08/16アクセス) 参照。

⁷ CDP Secretariat Japan [2011] 10-18頁。

識しており、GHG排出削減目標を設定している企業は96%（196社）に上っている。こうした中で気候変動を事業戦略上の規制リスクと物理的リスクとしてとらえる企業が、それぞれ88%（189社）と73%（158社）、同様にビジネスチャンスを生み出す規制機会と物理的機会ととらえる企業が、それぞれ80%（171社）と55%（119社）に上っており、回答企業の多くが、気候変動を経営戦略の観点からとらえ、機会・リスク分析を行っていることがうかがえる。GHGの排出量については、自社の直接排出量を示すスコープ1とエネルギー消費などによる間接排出量を示すスコープ2については、いずれも87%（187社）の企業が公表しているのに対し、企業が所有または管理していないバリューチェーン上の排出量を示すスコープ3については、図2に示す通り、まだ取組が緒に就いたばかりである。ただし、スコープ3については、算定ガイドラインが2011年に公表されたことから⁸、今後は、把握と開示が進むことが予想される。

図2 スコープ3排出量開示企業



2.2 気候変動報告フレームワークと会計情報

企業に気候変動に関する情報開示を促す動きは、財務報告に関する国際的な開示フレームワークの構築にも及んでいる。これを推進する代表的な機関の1つとして、2007年の世界経済フォーラムで結成され、CDPがその中心的メンバーとして参加しているCDSB（Climate Disclosure Standards Board）があげられる。CDSBは、表1に示す通り、2010年に気候変動報告フレームワークを公表している⁹。これらの情報は財務報告の中もしくは財務報告の情報とリンクした形で環境報告書などに導入されることが企図されている。

CDSBでは、GHG排出量に対して、削減のための戦略、戦略実施のためのマネジメント・ガバナンス体制、これらが経営戦略に及ぼす現在と将来（長・短期）のリスクと機会に関する数

⁸ Greenhouse Gas Protocol [2011] 参照。

⁹ CDSB [2010] 参照。CDSBのボードメンバーはWorld Resources Institute, International Emission Trading Assoc., The Carbon Disclosure Project, The Climate Group, Coalition for Environmentally Responsible Economies, World Economic Forum, The Climate Registryである。

量的分析が求められている。数量的分析では、関連する物量情報や会計情報が用いられる。

日本では、有価証券報告書による環境情報開示に関する明確な規定はないが、気候変動などについては「対処すべき課題」、「事業等のリスク」、「研究開発活動」などの項目で開示が進んでいる¹⁰。また、日本公認会計士協会の研究報告などでは、開示のための課題や具体的な開示内容の検討が行われており、中央環境審議会などでも有価証券報告書での開示を要請する意見が出されている¹¹。

表1 CDSB気候変動報告フレームワークの開示要求情報

開示要求情報	開示要求項目	概要
戦略的分析・リスク・ガバナンス	戦略分析	気候変動が組織の戦略的目標に及ぼすインパクト（長・短期）の説明
	リスク	気候変動に伴う現在及び将来（長・短期）の重要なリスクの説明と数量的分析
	機会	気候変動に伴う現在及び将来（長・短期）の重要な機会の説明と数量的分析
	マネジメント	気候変動に伴うリスク、機会、インパクトに対する長・短期の戦略や計画および実績評価
	将来見通し	戦略の方向性や実施に影響する気候変動の傾向や要因などを含む長・短期の将来展望
	ガバナンス	気候変動関連事象に対するガバナンスプロセスと方法
GHG* ¹ 排出量	GHG総排出量・排出原単位	GHGの総排出量と原単位排出量（国際標準による測定、カテゴリー分類、バウンダリー設定）
	GHG排出量分析	GHG排出量の時系列表示と変動要因の分析

注1) GHG：Greenhouse Gas
 (出所) CDSB [2010] pp.19-26より作成。

3. KPI (Key Performance Indicators) と会計情報

3.1 情報開示とKPI

環境問題を組み込んだ経営戦略を実施していくためには、CDSBの開示フレームワークで示されたように、目標を設定してその実現を図ることが必要である。こうした経営戦略上で重要度の高い目標を表す指標がKPIである。環境問題を含むサステナビリティ領域における戦略構築と情報開示にKPIを導入した代表的モデルとしては、イギリスのA4S (The Prince's Accounting for Sustainability Project) が提唱するCRF (Connected Reporting Framework) があげられる。CRFは、サステナビリティ経営におけるマネジメントと情報開示に用いられる。

A4Sは、民間企業や政府の意思決定プロセスにサステナビリティの要素を導入し、そのパフォーマンスをより効果的に報告することのできる実践的方法を開発することを目的として2006年にスタートした¹²。CRFはそのための有力なツールとして位置づけられており、2007年

¹⁰ 宝印刷株式会社総合ディスクロージャー研究書 [2011] 第4章、2010年度の上場企業を対象とした調査では3つの項目で574社が直接的な記載を113社が間接的に気候変動を考慮したと考えられる記載を行っている。

¹¹ 日本公認会計士協会 [2010]、日本公認会計士協会 [2009]、中央環境審議会総合政策部会環境と金融に関する専門委員会 [2010] など参照。

に最初のフレームワークが公表された。その後、100社以上のヒヤリングと様々な業種の企業における試行を経て、2009年に改訂版が公表されている¹³。CRFでは、経営戦略とサステナビリティ戦略の連関、サステナビリティ戦略の実施とそのパフォーマンス測定のためのKPIの選択を行った上で、KPIの目標、ベンチマーク、実績などを財務指標、経営指標といった経営戦略指標と連関する形で報告する。

3.2 CRF（Connected Reporting Framework）における会計情報

A4SのCRFでは、当初は環境問題のKPIに重点を置いていたが、2009年版CRFからはより広範囲のサステナビリティ領域の中からKPIが選択されている。ただし、サステナビリティ活動に係るすべてのパフォーマンスが財務報告と連関されるわけではなく、経営戦略上の重要度に応じて選択が行われる¹⁴。表2は、イギリス最大手の通信企業であるBTグループが2011年に公表したCRFの概略を示したものである。BTは同年のサステナビリティ戦略として、技術と人の力によるより強固なコミュニティの構築、企業活動や製品を通して発生するGHGや環境負荷の削減、顧客、従業員、サプライヤーへの責任ある行動の3つの領域を掲げており、これらの領域は、さらに顧客、従業員、サプライヤー、社会、環境、企業倫理の個別領域に分けられる。個別領域については、リスク・機会の分析が行われた上で合計12個のKPIが設定されている¹⁵。

CRFを導入した一覧表は2009年度版のサステナビリティ報告書で初めて公表された。各KPIについて目標設定が行われ、その結果が経年分析されると同時に、KPIを向上させるためのコストや向上した成果などの会計情報がKPIにリンクした財務指標として示されている。2009年版では一覧表でKPIの間接的影響も示されており、例えば、CO₂削減、廃棄物削減といったKPIには、ICT（Information and Communication Technology）による低炭素経済への貢献といった説明が付記されている。表2の詳細説明はサステナビリティ報告書の説明箇所を示しているが、KPI一覧表と詳細説明はアニュアルレポートにも記載されており¹⁶、企業内で経営戦略とサステナビリティ戦略の統合がKPIおよび会計情報に基づいた明確な形で進められると同時に、

表2 CRFに基づく開事例

項目領域	KPI	2011 目標	2011 結果	2010 結果	2009 結果	2012 目標	財務指標	2011 結果	2010 結果	2009 結果	間接 影響	詳細 説明
社会貢献	社会投資	○	○	○	○	○	社会投資額	●	●	●	○	○
	コミュニティ効果尺度	○	○	○	○	○					○	○
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
環境	GHG排出量	○	○	○	○	○	総エネルギー費用	●	●	●	○	○
	廃棄物・リサイクル	○	○	○	○	○	リサイクル収益	●	●	●	○	○
							埋立税節減	●	●	●	○	○
							廃棄物費用	●	●	●	○	○
廃棄物費用節減	●	●	●	○	○							

注1) 数字は年号，○は物量もしくは%，●は金額，◎は説明文を示す。

(出所) BT Group plc [2011] pp.20-21, BT Group plc [2009] pp.16-17を参考にして作成。

¹² The Prince's Accounting for Sustainability Project [2007] pp.4-5など参照。

¹³ The Prince's Accounting for Sustainability Project [2009] 参照。

¹⁴ Fries, J., McCulloch, K., Webster, W. [2010] pp.41-42.

¹⁵ BT Group plc [2011] pp.20.

¹⁶ BT Group plc [2009] pp.23-24.

ステイクホルダーにサステナビリティ戦略についての明確なメッセージと情報を伝えることが可能となっている¹⁷。

A4Sはさらなる展開として、GRI (Global Reporting Initiative) と共同で2010年にIIRC (The International Integrated Reporting Committee) を設立し、組織の環境、社会、ガバナンスといったサステナビリティ側面と財務的側面を結び付けた統合報告 (Integrated Reporting) のフレームワークを作成している¹⁸。IIRCには、民間企業、投資家、会計士団体、行政機関、国連、NGO、IMF、教育機関等が構成メンバーとして参加しており、今後の環境情報およびこれに関連する会計情報の開示の方向性にも大きな影響を及ぼすことが予想される。

4. 環境報告ガイドライン (2012年度版) と会計情報

4.1 概要と背景

環境報告ガイドラインは「環境報告の考え方・基本指針」と「環境報告の記載事項」から構成され、前者には、環境報告の考え方、環境報告の基本方針、環境報告の記載枠組み、後者には、環境報告の基本的事項、「環境マネジメントなどの環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標、「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮などの取組に関する状況」を表す情報・指標、「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標、その他の記載事項などが記載されている。

2012年度版への改訂にあたっては、その背景として、以下のことがあげられている¹⁹。本稿では主に①～③を反映させた経済的側面に焦点を当てる。

- ①環境問題が経営に及ぼす財務的影響が増大し、環境問題への取組の事業戦略性が高まっている。
- ②環境情報の開示においてもこうした関係を明示した情報提供が求められ、開示のための国際的な枠組み作りが急速に進展している。
- ③GRIサステナビリティ報告ガイドラインやISO26000の普及に伴って経営の経済的側面・環境的側面・社会的側面を関連づけた体系的な企業経営や情報開示が求められている。
- ④東日本大震災によって災害や事故に関連する環境情報開示の在り方を再検討する必要性が生じている。

環境報告ガイドラインは主に自主的に開示される環境報告を対象としたガイドラインであり、有価証券報告書との直接的な統合は考慮されていないが、①で示されている通り、CDSBの開示フレームワークやCRFなどと同様に、環境問題への取組の事業戦略性が重視されている。ここでは、報告対象として、事業活動に伴って直接的または間接的に発生する環境への影響や関連する経済・社会的影響を削減・管理するために、事業者がバリューチェーン全体を視野に入れて行う取組すなわち環境配慮経営が設定されている²⁰。

¹⁷ Unerman, J., O'Dwyer [2010] pp.151-162.

¹⁸ IIRCのHP (<http://www.theiirc.org>) など参照。

¹⁹ 環境省 [2012b] 2-6頁。

²⁰ 環境省 [2012b] 12頁。

4.2 環境報告のフレークワーク

環境配慮経営を念頭に置いた方向性は、報告の基本的方針（一般原則、環境報告の重要な視点・基本事項）にも反映されている。そこでは、報告の重要な視点として、経営者の主導的関与、戦略的対応、ガバナンス、ステイクホルダーへの対応、バリューチェーン志向が掲げられ、戦略的対応においては、環境配慮経営がもたらす事業戦略への影響を開示することが求められている。また、報告をするための基本事項として、対象範囲、対象期間、公表媒体、KPIが設定されている。KPIは、環境報告ガイドラインでも経営者の戦略を客観的に伝える指標として重視されている²¹。

環境配慮経営の実態は、ガイドラインを通して体系的かつ具体的に示すことが重要であり、環境報告の記載枠組みの中で、環境報告のダイジェスト版の策定が求められている。ダイジェスト版は、報告に当たっての基本的要件（範囲、期間、方針など）、経営責任者の緒言、環境報告の概要、マテリアルバランス、環境マネジメントなどの環境配慮経営に関する状況、事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮などの取組に関する状況、環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況、その他の記載事項などから構成されている。環境報告の概要では、環境配慮経営の全体像が概観されると同時に、経営指標とKPIとの関係、重要度の高い個別環境課題への取組状況が明らかにされる。表3はKPIの一覧を時系列で示した例であり、環境配慮経営の重要課題に関する目標値や実績値、それらの推移や評価などを概括することができる。

表3 KPIの時系列一覧の例

重要課題（例）	KPI（例）	集計範囲	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	目標値（○年度）	進捗評価と今後の取組
気候変動への対応	温室効果ガス総排出量	1							
水資源の持続可能な利用	水資源再生利用率	2							
廃棄物の適正処理	廃棄物等総排出量	3							
：	：								

（注）範囲：1 連結，2 主要な会社及び事業所，3 自社のみ

（出所）環境省 [2012b] 53頁.

表4 個別環境課題対応総括表の例

重要課題（例）	戦略・計画・当年度の取組	環境負荷量等（例）	範囲	目標値	実績	分析・評価	財務影響等	次年度の取組・将来見通し	関連ページ
				（○年度）	（○年度）				
気候変動への対応		温室効果ガス総排出量	1						
		温室効果ガス排出原単位	1						
水資源の持続可能な利用		水資源再生利用率	2						
		水資源投入量	2						
廃棄物の適正処理		廃棄物等総排出量	3						
：		：							

（注）範囲：1 連結，2 主要な会社及び事業所，3 自社のみ

（出所）環境省 [2012b] 56頁.

²¹ 環境省 [2012b] 30頁.

また、表4に例示されている重要度の高い個別環境課題への対応状況では、重要課題に対する戦略・計画・目標値、PDCAサイクルの取組状況、実績値、財務影響などを概括することができる²²。ここでは、表3に示されたKPIとの関係も明示され、表示形式は異なるが、事業活動の経済面と環境面の関係について、CDSBやCRFが提示するフレームワークと同様の捉え方で作成されていることがわかる。

4.3 環境配慮経営と会計情報

環境配慮経営では環境への影響だけでなく、経済的影響や社会的影響を把握することも不可欠だが、環境報告ガイドラインでは、特に環境的側面と経済的側面の関連性を明晰にすることを求めている。したがって、環境配慮経営の経済的側面を表す会計情報は、表4の形で、環境報告の記載事項として環境配慮経営や個別の取組の中で開示される一方で、「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標として体系化され、その全体像が示されている²³。以下の①②でその概要を示す。

①事業者における経済的側面の状況

事業活動から発生する環境負荷やその削減がもたらす事業者への財務的な影響およびこれらに起因する事業機会やリスクの内容が記載される。具体的には、全事業者に重要性があると考えられる「記載する情報・項目」として、環境会計ガイドラインで示されている環境保全コスト（実績値）と経済効果（環境保全コストの節約額など）およびこれらに関連する補足情報（バウンダリー、前提、算定式など）、「重要性がある場合に記載する情報・指標」として、環境配慮経営に関連する財務情報（投資、開発計画、売上見込、資産、負債など）、事業機会やリスク（市場動向、投資方針、対応策、財務リスク予測など）、自然災害・事故などによる財務影響、環境効率指標、外部評価（格付け、インデックス、表彰など）の財務影響などがあげられる。

②社会における経済的側面の状況

①が当該事業者への経済的影響を示すのに対し、②は事業者が外部のステイクホルダーに及ぼす経済的影響を示す。これらの影響を表す情報は、「重要性がある場合に記載する情報・指標」としてのみ提示されている。具体的には、製品・サービスの利用者といった外部のステイクホルダーもしくは社会が受けている経済的便益・負担（省エネルギー、付加価値創出、税金による汚染除去など）と環境負荷および削減された環境負荷がもたらす環境への影響を貨幣額によって評価する経済的評価および数値情報に関する補足情報（バウンダリー、前提、算定式など）などがあげられる。

環境に関わる会計情報については、既に、環境省から環境会計ガイドラインが公表されているが²⁴、ここでは、同ガイドラインが示す主要構成要素である環境保全コストとその保全活動から得られた環境保全効果と経済効果の3つのうち、経済的側面に関わる要素である環境保全コストと経済効果が「記載する情報・項目」として提示されている。

一方、「重要性がある場合に記載する情報・項目」として、同ガイドラインで扱われていない会計情報が提示されている。まず、資産・負債などの環境ストックに関する環境財務情報（資産除去債務、排出権など）が示されている。また、環境会計ガイドラインが環境保全活動のも

²² 環境省 [2012b] 52-57頁。

²³ 環境省 [2012b] 111-117頁。環境省 [2005] 参照。

²⁴ 環境省 [2005] 2-32頁。

たらず収益（経済効果）を当期に実現したものに限定しているのに対し、経営戦略との関連性を重視する観点から、環境配慮製品や環境ビジネスの見込情報などが示されている。

社会における経済的側面でも、環境会計ガイドラインで扱われていないいくつかの会計情報が提示されている。たとえば、製品・サービスの利用者が受けている経済効果をバリューチェーンを重視する環境配慮経営の重要な要素として位置づけ、その開示を求めている。また、環境負荷の貨幣単位による測定については、日本でも試算や開示を行っている企業が存在することから、開示例として取り上げられている。

5. おわりに

本稿では、CDP、CDSBの開示フレームワーク、A4SのCRF などを中心に、企業の環境戦略、その目標となるKPI、環境戦略とKPIに関わる会計情報について分析すると同時に、環境報告ガイドラインの中にこうした要素がどのような形で組み込まれているかを明らかにしてきた。企業の環境問題への対応が、コンプライアンスを中心としたものから経営戦略を構成するものへと変わっていきにしたがって、環境戦略の重要性を織り込んだ会計情報開示が必要になっている。その代表的な開示項目がKPIであり、環境会計ガイドラインを超えて事業機会、リスク、事業者外の経済的便益・負担などを把握する会計情報である。一方、環境会計ガイドラインが示す環境会計情報は、ほとんどの環境保全活動を貨幣単位という共通の尺度によって把握し、個別環境戦略への経営資源の配分やその運用状況を体系的に明らかにする。

事業者の経営戦略の中で環境的側面の重要性と戦略性は大きくなっており、環境報告と財務報告の統合やリンクに関する議論や提案は、今後さらに重要度を増していくことが予想される。ただし、環境問題の情報開示においては、戦略性を重視する一方で、マルチステイクホルダーに対して、共通尺度を用いた問題把握と情報開示を行うことも必要である。この意味で、環境会計ガイドラインに基づく環境会計情報を共通の開示項目としながら、環境戦略に応じて同ガイドラインを超えた会計情報の開示を提示する環境報告ガイドラインのアプローチは的を射たものといえる。ただし、環境問題の重要度や深刻さ、企業の取組状況などは絶えず変化していくことから、共通開示項目で取り扱う会計情報や環境戦略とリンクする会計情報などについては、今後も、さらなる検討と精査が必要である。

引用文献

- 環境省 [2012a] 『環境にやさしい企業行動調査（平成22年度における取組に関する調査結果）』 環境省。
- 環境省 [2012b] 『環境報告ガイドライン（2012年版）』 環境省。
- 環境省 [2005] 『環境会計ガイドライン2005年版』 環境省。
- 国家戦略室 [2012] 『日本再生戦略～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～』 国家戦略室。
- CDP Secretariat Japan [2011] 『CDPジャパン500レポート2011』。
- CDP Secretariat Japan [2010] 『CDPジャパン500レポート2010』。
- 宝印刷株式会社総合ディスクロージャー研究書監修、村井秀樹、川村雅彦、鶴田佳史編著 [2011] 『カーボンディスクロージャー 企業の気候変動情報の開示動向』 税務経理協会。
- 中央環境審議会総合政策部会環境と金融に関する専門委員会 [2010] 『環境と金融のあり方について～低炭

- 素化社会に向けた金融の新たな役割～』環境省。
日本会計研究学会特別委員会 [2009] 『財務報告の変革に関する研究』日本会計研究学会。
日本公認会計士協会 [2010] 『投資家向け制度開示におけるサステナビリティ情報の位置付け－動向と課題－』日本公認会計協会。
日本公認会計士協会 [2009] 『投資家向け制度開示書類における気候変動情報の開示に関する提言』日本公認会計協会。
BT Group plc [2011] *Our 2011 Sustainability Review Better Future*, BT Group plc.
BT Group plc [2009] *BT group plc annual report & form 20-F 2009*, BT Group plc.
CDSB [2010] *Climate Change Reporting Framework-Edition 1.0*, CDSB.
Fries, J., McCulloch, K., Webster, W. [2010] The Prince's Accounting for Sustainability Project : Creating 21st-Century Decision-Making and Reporting Systems to Respond to 21st-Century Challenges and Opportunities in Hopwood, A., Unerman, J., Fries, J. (ed.) [2010] .
Greenhouse Gas Protocol [2011] *Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard*, World Business Council for Sustainable Development, World Resources Institute.
Hopwood, A., Unerman, J., Fries, J. (ed.) [2010] *Accounting for Sustainability Practical Insights*, Earthscan.
The Prince's Accounting for Sustainability Project [2009] *Connected Reporting A practical guide with worked example* (www.accountingforsustainability.org/media).
The Prince's Accounting for Sustainability Project [2007] *The Accounting for Sustainability Report*, (www.accountingforsustainability.org/media) .
Unerman, J., O'Dwyer [2010] Evolution of Risk, Opportunity and the Business Case in Embedding Connected Reporting at BT in Hopwood, A., Unerman, J., Fries, J. (ed.) [2010] .

〔やぎ ひろゆき 横浜国立大学経営学部教授〕

〔2012年8月16日受理〕